

# 2019年度 家庭ごみの分別と出し方

各施設をご利用される方は、係員の指示に従って順番にお並びください。

ごみの種類	出し方・引取先・処分先など	出せる日、持込める日	出し方の注意事項・手続き方法など																					
<b>可燃ごみ</b>               <small>●事業活動(事務所)に伴い出るごみ、産業廃棄物</small>	<p>市指定ごみ袋(黄色)で、指定集積場所に。</p> <p><b>飛驒市クリーンセンター</b> (古川町谷11-4) TEL0577-75-3069 に持込み処分できます。 (地図:裏表紙)</p> <p>市指定袋で指定集積場所に。 (飛驒市リサイクルセンター内分別回収所に持込み処分もできます。持込む場合は市指定袋に入れてください。)</p> <p>資源回収ステーションへ (牛乳パック、廃食用油以外) (古川町若宮2-1)</p> <p><b>飛驒市リサイクルセンター内分別回収所</b> (古川町谷16-2) TEL0577-75-2121 に持込み処分できます。 (地図:裏表紙)</p> <p>各区の分別収集ステーションに出して下さい。</p> <p><b>飛驒市リサイクルセンター内分別回収所</b> (古川町谷16-2) TEL0577-75-2121 に持込み処分できます。 (地図:裏表紙)</p> <p><b>市内の酒販売店へ(買ったお店へ)</b></p> <p><b>飛驒市リサイクルセンター</b> (古川町谷16-2) TEL0577-75-2121 に持込み処分できます。</p> <p><b>3通りの方法があります</b></p> <p>① 電器店に引取依頼する (取引には、リサイクル料金と運搬料金が必要)</p> <p>② 家電リサイクル対象商品取引施設へ自己搬入</p> <p>③ 許可業者に依頼する</p> <p>自分で処理業者へ依頼して、処理してください。 市役所 環境課 (TEL0577-73-7482)までご相談ください。 産業廃棄物の処理は、岐阜県飛驒総合庁舎 環境課 (TEL0577-33-1111)まで問い合わせください。</p>	<p><b>必ず、朝8時まで</b>に カレンダーで指定された日に出してください。</p> <p>月曜日～金曜日 及び 第3日曜日 (8:30～15:30)</p> <p><b>必ず、朝8時まで</b>に カレンダーで指定された日に出してください。</p> <p>24時間</p> <p>月曜日～金曜日(祝日除く) (8:30～16:00) 及び 第1、第3日曜日 (8:30～15:30)</p> <p><b>カレンダーの「A」～「I」</b> 表示の指定日にステーションへ</p> <p>月曜日～金曜日(祝日除く) (8:30～16:00) 及び 第1、第3日曜日 (8:30～15:30)</p> <p>又は、指定集積場所 飛驒市リサイクルセンター内 分別回収所へ持込み</p> <p>月曜日～金曜日(祝日除く) (8:30～16:00) 及び 第1、第3日曜日 (8:30～15:30)</p>	<p>①指定日の前日出し、夜出し厳禁です。 ②必ず袋のミミを「十文字」に縛って出してください。 ③市指定袋以外では出せません。 ④大きなものは、必ず50cm未満に切断して袋に入れてください。</p> <p>方法① 自己搬入する場合は、計量し手数料を納付する。 方法② ㈱吉城環境管理センターへ運搬を委託する。 TEL0577-73-2609</p> <p>●処理料金 10kgまでごとに70円 ●長さ50cm未満、太さ7cm未満のもの。</p> <p><b>詳しくはP15をご覧ください。</b> ・指定袋は市内のスーパー、コンビニ等で販売しています。</p> <p><b>詳しくはP16をご覧ください。</b> ・指定袋は市内のスーパー、コンビニ等で販売しています。</p> <p>・対象品目は、ダンボール、新聞紙、雑誌、衣類のみです。 ・衣類以外は十字にしぼってください。 ・持ち去りは禁止!</p> <p>①種類別に結束して出す。 ②新聞は1面の半分のサイズにしぼる。チラシは新聞と一緒にしぼる。</p> <p>家庭から出る植物系の廃食用油が対象です。 容器は各自お持ち帰りください。</p> <p><b>詳しくはP17をご覧ください。</b></p> <p>●スプレー缶は必ず穴を開けてください。 ●必ず品目ごとに分別してきてください。 ●家電は分解しないでください。 ●ノートパソコン、携帯電話を出す際は個人情報等の削除をお願いします。</p> <p>市内酒販売店へ持込む際は、一部引取りできないビンがありますので、出す前に店舗へご確認ください。 なお、指定集積場所、飛驒市リサイクルセンターに持込む場合は全てのビンが対象となります。</p> <p>●品目ごとに計量し手数料を納付してください。 (できるだけ小銭の準備をお願いします) ●必ず品目ごとに分別してきてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ごみの種類</th> <th>手数料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金物</td> <td>10円</td> <td>1kgまで毎に</td> </tr> <tr> <td>電気・電化製品</td> <td>50円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>量・数物・布団類</td> <td>30円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>家具・建具類(鉄くず含む)</td> <td>50円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>プラスチック(スキー板含む)</td> <td>80円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>自転車、一輪車等機器類</td> <td>100円</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>①の方法の手続き 原則として、廃棄する製品を購入した店、又は製品を買い換える店で引取ります。</p> <p>②の方法の手続き メーカーとサイズを確認のうえ郵便局でリサイクル券を購入し、家電リサイクル対象商品取引施設まで自己搬入して下さい。</p> <p>○(有)寺岡商店 (高山市桐生町3-280) TEL 0577-32-1684 ◆営業日 月曜日～土曜日(第2、第4土曜日、祝祭日、年末年始、盆は休み) ◆引取時間 8:30～17:00(昼12:00～13:00は除く)</p> <p>○濃飛西濃運輸(株)高山支店 (高山市山田町1318-1) TEL 0577-32-1917 ◆営業日 月曜日～土曜日(祝祭日、年末年始、盆は休み) ◆引取時間 8:00～17:00(昼12:00～13:00は除く)</p> <p>③の方法の手続き (有)吉城環境管理センター(TEL:0577-73-2609)に依頼して下さい。</p>	ごみの種類	手数料	備考	金物	10円	1kgまで毎に	電気・電化製品	50円	〃	量・数物・布団類	30円	〃	家具・建具類(鉄くず含む)	50円	〃	プラスチック(スキー板含む)	80円	〃	自転車、一輪車等機器類	100円	〃
ごみの種類	手数料	備考																						
金物	10円	1kgまで毎に																						
電気・電化製品	50円	〃																						
量・数物・布団類	30円	〃																						
家具・建具類(鉄くず含む)	50円	〃																						
プラスチック(スキー板含む)	80円	〃																						
自転車、一輪車等機器類	100円	〃																						